



岩手県県北家畜保健衛生所
岩手県北家畜衛生協議会

目次

巻頭言、令和8年度予防注射料金	… 1、2
体制紹介、定期報告書未提出者の方へ	… 3
県北地域放牧牛におけるミネラル調査	… 4
R7年シーズン高病原性鳥インフルエンザ発生状況について	… 5
県内野生いのししの豚熱ウイルス感染状況	… 6



巻頭言

所長 宮崎 大

日頃から家畜防疫、衛生対策に御理解、御協力賜り感謝申し上げます。

さて、昨年度は、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が全国で23事例発生(令和8年3月26日現在)し、県内においても令和8年2月21日に1例の発生があり、養鶏経営体、市町村及び関係機関・団体の皆様の御協力のもと円滑に防疫措置が進められ、同年4月1日すべての制限が解除され防疫措置が完了したところです。現在、渡り鳥は概ね北へ渡っていきましたが、3月中旬以降も県内の野鳥(ハシブトガラス)でHPAIウイルス陽性例が確認されており、環境中への同ウイルスの残存が懸念されることから、いましばらく警戒が必要です。

また豚熱については、全国で5例の発生が確認されました。本病は、北海道以外の全都府県で飼養豚へのワクチン接種が実施されていますが、現在も年間数例の発生が報告されており、野生いのししから排泄される同ウイルスにより環境中のウイルス量が高まり、それが何らかの形で農場内に侵入した可能性が指摘されています。県内の飼養豚で同病の発生はありませんでしたが、本県の野生いのししにおいて豚熱ウイルス陽性事例が散発的に確認されており、本病の侵入リスクは依然として高い状況です。こうした状況の中、農林水産省はこれまでの侵入防止の徹底をさらに推進するため、過去にHPAIが発生した地域等リスクの高い地域を「農林水産大臣指定地域」に指定、同地域における侵入防止対策の強化を進めるとともに、発生時の被害の軽減にも目を向け、鶏では「分割管理」による殺処分範囲の縮小を進めるとともに、豚では「部分的殺処分」の実現に向けて、家畜伝染病予防法の改正案を本国会に提案しているところです。

これらの対策により、万一これらの病気が発生した際にも、これまでより被害が軽減する可能性はありますが、やはり一度家畜伝染病が発生すると、発生農場及び同農場が所在する地域に、相応の被害が出ることは避けられません。生産者の皆様にあつては、引続き、農場への侵入防止対策の再確認及び飼養衛生管理基準の遵守、異常家畜の早期発見・通報など、侵入防疫対策の徹底をお願いします。

(次項へ続く)

(続き)

また、万が一発生した場合には、迅速かつ適切な防疫対応を推進し、地域内でのまん延を防止することが被害低減のため最も重要です。市町村、関係機関・団体等の皆様にあつては、これまで同様、平時からの準備や有事の際の御理解、御協力について、あらためてお願いいたします。

畜産をめぐる情勢は依然厳しく、飼料及び資機材の高騰や異常気象による農作物や牧草等への影響も、いつまで続くかわからない状況です。

このような中、当所は、畜産農家が安全で高品質な畜産物の生産により安定した経営を維持できるよう、日々、科学的な知見・技術の習得、専門技術の研鑽に勤しみ、最新の家畜衛生の知識と専門技術により家畜の伝染性病疾病の予防やまん延防止に努めるとともに、顧客のニーズを的確にとらえ、関係者と緊密に協力しながら、慢性疾病対策、生産性阻害要因の究明による適切な対応等により生産性向上の支援に努めて参ります。今年度もよろしくお願ひします。

なお、最後になりましたが、県北家畜衛生協議会では、協議会事業として各種ワクチン接種等による生産性向上対策に引き続き取組んで参りますので、ワクチン接種等の普及啓発にも御協力くださるよう併せてお願い申し上げます。

令和8年度予防注射料金

岩手県畜産協会受託事業

(消費税10%を含む)
※R8.4.1付けで改定

アカバネ病(生)	¥2,000	豚丹毒(生)	¥169
牛五種混合(生)	¥2,260	豚丹毒(不活化) 日生研豚丹毒不活化ワクチン【シド】	¥175
牛五種混合(不活化) ホビバックB5	¥2,010	豚丹毒(不活化) スワイバックERA(共立)	¥175
牛六種混合(生、不活化) キャトルウイン-6	¥2,460	豚丹毒(不活化) ポ・シリスERY(MSD)	¥198
牛六種混合(生)カ-フウイン6	¥2,450		
牛ヘモフィルス(不活化)	¥1,380		

独自事業

牛クロストリジウム五種混合(不活化) キャトルウインC15	¥1,550		
ティーエスブイ3	¥1,630	改	
牛下痢5種混合不活化ワクチン	¥2,400	改	

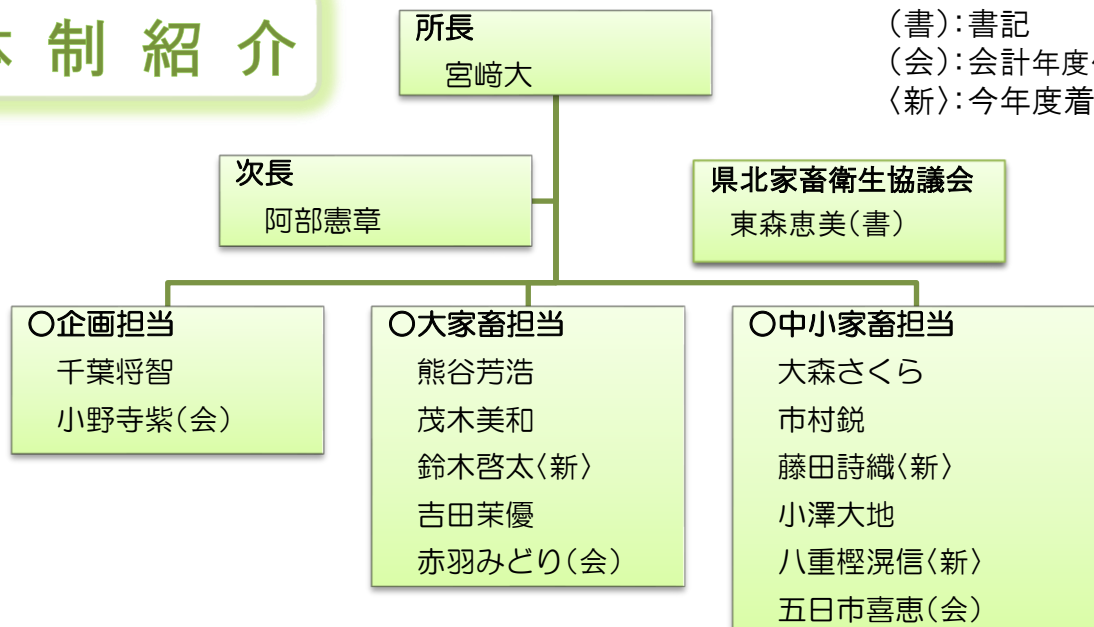


予防注射の活用により疾病予防を図りましょう。

料金については、岩手県北家畜衛生協議会までお問合せ下さい。

体制紹介

(書):書記
(会):会計年度任用職員
(新):今年度着任職員



定期報告書未提出者の方へ

家畜の飼養者は、年に1回、飼養状況と衛生管理基準の遵守状況の報告が義務(家畜伝染病予防法)づけられています。

家畜を飼養している方は必ず御提出ください。

提出内容

「定期報告書」

- 1 基本情報
- 2 飼養衛生管理状況のチェック
- 3 定期報告書の添付書類
(農場の平面図、消毒設備や埋却地の詳細等)

※毎年2月1日現在の状況を記載

※2、3について、**小規模飼養者★**は提出不要

★牛、馬:1頭、めん羊・山羊:6頭未満

提出先

県北家畜保健衛生所
(持参または郵送)



提出期限

家畜(牛、豚、馬、めん羊、山羊)は4月15日が締め切りでしたので、

未提出の方は6月10日までに提出をお願いします

鶏等の提出締め切りは6月15日です

県北地域放牧牛におけるミネラル調査

県内では過去に放牧牛のグラスタニー及びセレン(Se)欠乏症が散発していましたが、放牧牛の血中マグネシウム(Mg)及びSe濃度についての最近の知見はありません。そこで、令和6～7年度にかけて、管内放牧牛の血中ミネラル濃度、加えて牧草について調査しました。

結果

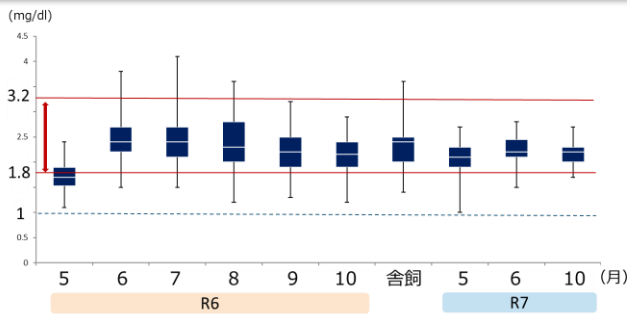


図1 血中Mg濃度の推移

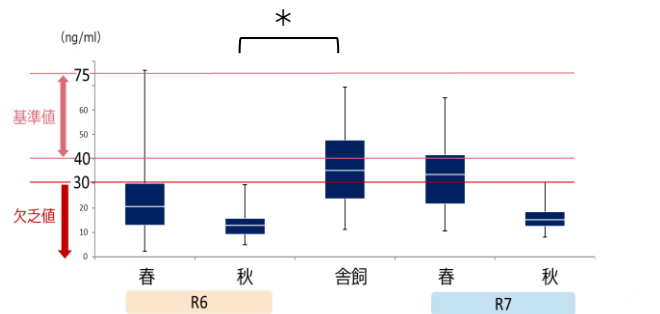


図2 血中Se濃度の推移

*: $p < 0.01$

【調査概要】

対象牧区: R6 10牧野13牧区 R7 4牧野6牧区

材料: 血清 10頭/牧区/月

血中Mg濃度は、概ね基準値1.8～3.2mg/dlの範囲内で推移しましたが、R6.5月(入牧直後)に低値を示す個体が多数確認されました(図1)。牧草中Mg割合は、基準となる要求量0.05～0.25%の範囲内またはそれ以上で推移しました。

血中Se濃度は、**欠乏値の個体が多数存在**しました(図2)。舎飼期には有意に増加しました。牧草中Se濃度は、測定した牧草14点中11点が要求量0.05～0.3 $\mu\text{g/g}$ を下回りました。一方、調査した2年間のうちに、**牧野でのグラスタニー及びSe欠乏症の発生はありませんでした。**

予防のために

Mgは、農場でのグラスタニーリスクが示唆されました。予防策として、自給粗飼料の施肥管理の改善、Mg不足農場での飼料添加物による補給が望まれます。

Seは、牧野と農場両者で**Se含有鉱塩を設置**し、少しでも血中濃度を高める対策が重要です。また、Se欠乏症はビタミンEとの関連があり、管内の放牧牛では体内のビタミンEが充足しており、発症がなかったと考えられます。

ビタミンEは良質な粗飼料に含まれていますので、農場飼養時にも良質な粗飼料を与え、体内のビタミンEを充足させることも大切です。適切な予防策をとり、放牧病の発生を防ぎましょう！



R7年シーズン高病原性鳥インフルエンザ発生状況について

令和7年シーズン、国内の高病原性鳥インフルエンザ発生は、令和8年4月30日現在で24事例が確認、殺処分羽数は約552万羽となっています。昨シーズンと比べ、発生件数及び殺処分羽数は減少しているものの、4月22日には青森県で発生するなど、依然として予断を許さない状況が続いています。

本県では、2月21日に金ヶ崎町において、採卵鶏農場(約56万羽)での発生が確認されました。



今シーズンの特徴的事例(全国家畜衛生主任者会議より)

① 複数の再発事例

大半が採卵鶏農場での発生で大規模が多く、処分羽数も多くなりました。また、24事例のうち8事例(約33%)が再発事例で、このうち2事例は3回目の発生でした。再発事例では、野鳥対策や適切な飼養管理を実施していた農場も多くみられた一方で、前回発生時に指摘された事項が改善されないまま再び発生に至った事例もありました。具体的には、家きん舎の金網の破損や壁面の隙間の未修繕、鶏舎内外で使用する重機の消毒の不徹底、外部事業者への更衣の指示不足などが確認されています。

② 通報遅れ

通報の5日前から死亡羽数が増加していたが、大腸菌症等を疑い経過観察した結果、死亡羽数が700羽まで増加し通報遅れを指摘された事例がありました。通報が遅れると農場内でウイルスが増殖し、周辺農場へのまん延リスクが高くなります。

③ 飼養衛生管理の不備

国の疫学調査チームにより以下の不備が指摘されました。

- ・更衣や靴の履き替えの未実施または不徹底
- ・鶏舎の隙間等の野生動物侵入痕⇒イタチ侵入の2週間後に発生
- ・ネズミ対策が不十分⇒ネズミの死体からウイルスが分離

今後の対策について

◎死亡羽数の増加について他の疾病等が疑われる場合でも、原因を決めつけずにまずは早期通報をお願いします。

◎飼養衛生管理の再点検をお願いします。また、大規模農場では塵埃対策、農場分割の検討を行ってください。

県内野生いのししの豚熱ウイルス感染状況

令和7年度における野生いのししの豚熱検査結果は、県内全体で613頭検査し、うち39頭が陽性でした。管内では62頭検査したところ、10頭の陽性が確認され、特に久慈洋野地域で多くみられています。

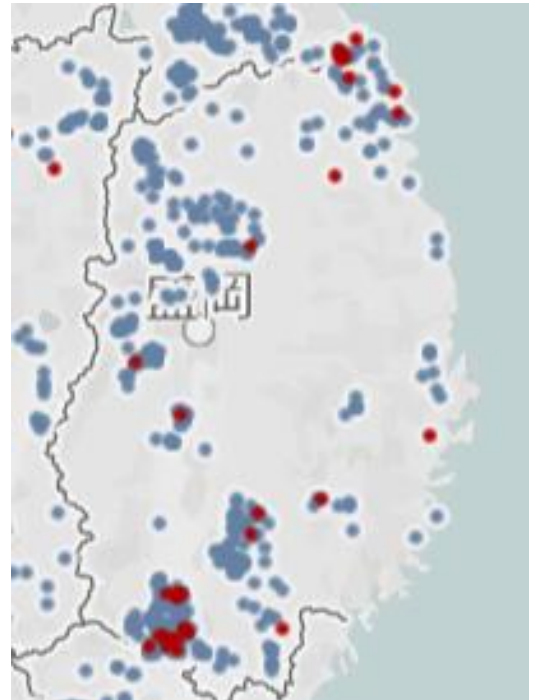
リスクの高い状況が継続しているため、農場内への侵入防止対策をお願いします。



野生いのししの豚熱検査の結果
(R7.4~R8.3)

いのしし捕獲・発見場所

区分	県全体	県北管内
死亡個体	4 / 12	2 / 8
捕獲個体	35 / 601	8 / 54
計	39 / 613	10 / 62



(陽性頭数 / 検査頭数)

● 陽性 ● 陰性

飼養衛生管理を再確認しましょう

農場入退場時の人、車両、持込物品の消毒

- ・ 畜舎入退場時の衣類、長靴の交換、手指の消毒

野生動物を介するウイルス侵入防止

- ・ 防護柵、電気柵の破損等の確認・修繕、農場周囲の草刈り
- ・ 畜舎設備（壁、窓、防鳥ネット等）の破損等の確認・迅速な修繕



参考：農林水産省HP

《発行元・問い合わせ先》

岩手県県北家畜保健衛生所 電話：0195(49)3006

FAX：0195(49)3008

岩手県県北家畜衛生協議会 電話：0195(49)3040

